

後川内まちづくりだよ便り

R7.4.18 設立

令和6年度の5回のワークショップを経て設立。「まちづくり協議会立上げ」「広報活動」に加え、以下の4部会で活動を行っています。

- ① 地区役員・奉仕活動部会
- ② 移動・買い物支援部会
- ③ 鳥獣害対策部会
- ④ 学校跡地利活用部会

鳥獣害対策部会の取組

■ 有志による狩猟免許の取得

深刻化するイノシシ被害に対応するため、後川内で今回新たに4名が狩猟免許を取得しました。

■ くくり罠・箱罠等の購入

準備委員会でくくり罠・箱罠を購入し、猟友会の指導を仰ぎながら、罠設置に取り組んでいます。



■ 鳥獣害マップ作成・防護柵設置検討

地図にイノシシ被害の場所を書き込み、どこに防護柵を設置するか話し合いました。



■ 防護柵の地権者への説明会

防護柵設置を検討している農地の地権者への説明会を実施しました。引き続き、設置場所の確認等を行っています。

学校跡地利活用部会の取組

■ 先進地視察（熊本県山鹿市）

旧千田小学校を宿泊施設や飲食スペース、会議室等に活用している事例を視察しました。

■ 「学校跡地について語ろう会」開催

令和8年3月に閉校する後川内小学校・中学校の跡地活用について、6～8月にかけて住民で話し合いを重ね、活用案を取りまとめました。

■ 学校跡地利活用提案書を町長に提出

今後、役場が開催する学校跡地利活用検討委員会で検討してもらうために、取りまとめた提案書を町長に提出しました。



移動・買い物支援部会の取組

■ 先進事例や県内取組状況の調査

後川内でどのような支援ができるか、先進事例について調査や視察を行っています。

その他の取組

■ 組織や体制のあり方を検討

今後の地域運営組織や事業を進める体制について、よりよいあり方を検討していきます。

■ 地域住民への広報活動

毎月「後川内まちづくり便り」を作成して全戸配布及びHPに掲載し、準備委員会の取組状況をお伝えしています。

